

令和 5 年度 長崎県中学校総合体育大会
ラグビーフットボール競技実施要項

- 1 期 日 令和 5 年 7 月 22 日 (土) 開 場 8:15 監督会議 9:00
競技開始 9:30
23 日 (日) 競技開始 9:30 決勝戦終了後、表彰式
- 2 会 場 長崎市営ラグビー・サッカー場
- 3 参加資格 (1) 各都市町の出場チーム数は、現行の長崎県中学校総合体育大会参加制限による。
(2) 引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員(学校教育法施行規則第78条の2に示されている者。以下同じ。)とする。
(3) チーム編成は監督1名・コーチ2名(以内)・選手12名以内とする。
(4) コーチは学校長の認めた者とする。ただし、当該校以外の教職員はコーチになれない。
(5) 県中体連会長が、別に定める複数校合同チーム編成規定に適合すると認めた場合、合同チームでの参加を認める。
(6) 6人で試合には出場可能ではあるが、5名以下では試合には出場できない。
(7) 長崎県中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
- 4 競技方法 (1) 7人制で行う。
(2) ① 4チーム以上の場合には2日間に分けてトーナメント戦で行う。
② 3チーム以下は、1日目はリーグ戦。2日目は決勝トーナメント戦とする。
(3) 予選リーグの順位は次の要領で決定する。
①勝ち点(勝ち3点・分け1点・負け0点) ②得失点差 ③抽選
(4) 決勝トーナメント戦において、前後半終了時点で引き分けの場合は、サドンデス方式の延長戦により勝者を決定する。延長戦は、試合終了後の3分後に始まり(キャプテントスを行う)、5分間のピリオドで行われる。各ピリオド終了後はエンドを入れ替える。ピリオド間は3分間。どちらかのチームが得点するまで、5分間のピリオドを繰り返す。
(5) 試合時間は前半7分-ハーフタイム3分-後半7分とする。
- 5 競技規則 (1) 令和5年度日本ラグビーフットボール協会7人制競技規則及び本大会の申し合わせ事項によって実施する。
(2) 交替/入替は5名以内で行い、交替/入替選手を監督が本部に連絡をし、本部、レフリーの指示に従い、許可を得て交替/入替をする。
(3) 入替を行った選手の再出場は可能であるが、退場した選手は再び競技に加わることはできない。ただし、他選手の負傷退場の場合に限り、交替選手がいない場合、再出場を認める。
(4) 負傷した選手は、競技をやめ、以下の処置を実施しなければならない。
①出血の場合、出血がおさまらず傷口が包帯などで覆われるなどの処置が施されるまで競技区域外へ退場しなければならない。その際は一時退場とみなされ、一時交替選手を出場させることができる。当該選手は、適正な処置後、再出場はレフリーの許可を得てできる。
②その他、医師やレフリーが競技続行を危険と判断した選手については、その指示に従い、対処を行わなければならない。
- 6 申し合わせ事項 (1) イエローカード(シンビン)の適用については、競技規則通りとする。一時的退出の時間は2分間とする。(試合再開からとしオンプレタイムで計測)また、同一試合の中で、同一競技者がイエローカードが2枚提示された場合は、退場処分となる。
(2) 大会期間中で、イエローカード累積3枚に達した者は、同一試合で2枚のイエローカードをもらわない限り、継続してその試合に出場できるが、次の1試合には出場できない。尚、4枚目以降も同様の処分となる。
(3) レッドカードを提示された際は、即退場処分とし、少なくとも次の1試合には出場できない。
(4) 試合中に5名以下になった場合、その時点で試合は終了する。前半が終了していれば試合は成立。前半が終了していなければ5名以下になったチームを棄権扱いとする。
(5) 負傷等が理由で監督が棄権を申し出た場合も、その時点で棄権扱いとする。

- 7 試合球及び服装 (1) ファーストジャージを着用する。同色の場合は、協議のうえ決定する。
(2) ヘッドキャップ、マウスガードを着用すること。
(3) ヘッドキャップの後ひもはキャップと同色とする（ひもが長いものは不可）。
(4) その他、試合に着用するサポーター等がある場合は、事前に申し出ること。
- 8 表彰 第3位までを表彰する。
- 9 参加申込 申込〆切 令和5年6月20日(火) ※期日厳守 (原本1部提出)
- 申込先 長崎県中学校体育連盟(各郡市町中体連より一括して申し込む)
なお、参加料についても郡市町中体連事務局が一括して長崎県中体連事務局に振り込むこと。
- 〒850-0003 長崎市片淵3-22-22 長崎市立片淵中学校内
[振込先] 十八親和銀行本原中央支店 普通1060440
長崎県中学校体育連盟 会長 修行勝則
- 10 参加料 参加生徒一人あたり500円とする。原則として入金後の返金はしない。
- 11 組合せ 組合せ・抽選は、各郡市町代表及び専門委員で厳正に行う。
- 12 その他 (1) アシスタントレフリーをチームで帯同すること。C級以上の有資格者に限る。参加申込書に氏名を記入すること。審判割当て(インゴールジャッジ等)があるため、審判服を持参すること。(※不明な点は事前に専門委員長に確認すること)
- (2) 表彰式はユニフォーム着用で行う。天候が悪い場合、監督会議で服装を検討する。
- (3) チームの監督は選手及びチーム関係者の会場マナーに責任を負うこと。
- (4) コーン・バーで仕切りがある内側(ベンチ・グラウンド・更衣室)には監督・コーチ・選手・部員のみ入って良い。応援はメインスタンドのみで行う。バックスタンドは開放しない。
- (5) 更衣場所については競技部より連絡する。事故防止のため、スタンドにテントを設置することを禁止する。ラグビー・サッカー場敷地外で場所取りをしないこと。
- (保護者のマナーについては各学校の監督が責任を負うものとする)